

平成22年度第2回 愛媛県食の安全安心推進県民会議 議事概要

〔日時：平成23年3月23日（水）午前10：30～11：45
場所：県議会議事堂4F 経済企業委員会室〕

1 開会

2 議事

(1) 愛媛県食品自主衛生管理認証制度（愛媛県HACCP制度）の運用状況について
愛媛県HACCP制度認証施設（4社7施設）の概要等について、資料1に基づき説明

(2) 認証制度に係る平成23年度以降の対象業種の拡大について

平成23年10月を目処に、対象業種を現在の菓子製造業から営業許可を要する製造業全般に拡大する方針について、資料2に基づき説明〔各委員了承〕

また、認証施設に対するアンケート結果を資料2-1に基づき説明

〔清家委員〕

アンケート調査の結果を見ると、安全性を追求した結果、このようなメリットが表れており良いことだ。業種拡大の時期については、制度開始後1年間の期間を置くということは、検証や見直しの期間を設けるということで、業種拡大時期についても良いのではないか。

〔松岡委員〕

水産関係について言えば、海外への輸出にあたりHACCPの取得が必要な場合もあり、宇和島管内でもいくつかの事業者が取得している。

私の所では、ISOを取得している。ISOとHACCPは違うがマニュアルなど共通点も多いので、ISOの取得事業者は、少しの労力で費用もそれほどかけずにHACCPが取得できると思う。認証マークについては、まだ目にしていないが、マークが貼付されていないか気をつけて見るよう関係者には宣伝している。

〔岡田委員〕

愛媛県はお菓子が全国的にも有名なので、初年度の取組みとしては良かったと思っている。来年度、拡大する予定となっている魚肉ねり製品製造業も、有名であるが、対象は大手の事業所を想定しているのか。同業種は小規模事業所も多く、取組みは大変と思われる。学校給食の現場サイドとしては、小規模事業所に対しても衛生指導だけでも充実させてほしい。

〔事務局〕

現在対象となっている菓子製造業についても、大規模事業所のみを対象としているものではない。業種拡大後も、事業者の規模は要件としていないので、小規模事業所も是非取得に向けて取り組んでいただきたい。

〔戸田委員〕

認証マークがあまり目に付かない。もっと消費者に対して目に付くようにPRする必要があると思われる。

〔事務局〕

商品へのマーク貼付は、事業者側の都合となるが、包装資材の在庫等の関係もあり、2月から行われ始めたところである。今後もポスターの作成や啓蒙活動などを行いPRに努めたい。

〔白川委員〕

アンケート結果を見ると、認証取得前の労力を要したものに、従業員の安全安心に対する意識向上が挙げられている。認証を取得したからといって安心するのではなく、適切に運用されることが必要であり、内部の従業員の知識向上を図っていただきたいと思う。また、今後、認証取得企業が多くなればなるほど、制度の検証作業も重要となってくるのでしっかりとやっていただきたい。

〔逸見副会長〕

HACCPマークが表示されることは好ましいことで、消費者にとっても安全の確保という面で良い。今後の検証については、どのような効果が出たかということの評価できるよう簡単なところから評価指標（点数）を作成しチェックすれば、検証がより科学的に行えると思う。

〔事務局〕

ご意見を踏まえ、今後作成に向けて検討したい。

〔大隈会長〕

アンケート結果において、認証取得後のメリットとして、企業では宣伝効果や他商品との差別化のメリットを挙げているが、それらの効果を半年の間で実感した、あるいは売上げが上がったということなのか。それとも感想としてとらえたほうが良いか。

〔事務局〕

売上げなど数字としての効果は把握していないが、例えば、HACCP取得により取引先から求められていた衛生管理面に対する信用力が向上したという感想があるようである。

（３）報告事項

食品表示・安全に関する講演会について

当該講演会の開催実績について、県民生活課から資料3に基づき説明

〔白川委員〕

私も参加したが、非常に良かったので来年度も開催してもらいたい。開催が松山中心になるのは仕方がないかもしれないが、せめて東・中・南予の3箇所で開催していただくと、東予、南予の方も参加しやすいと思う。

〔県民生活課〕

事業費等との兼ね合いもあるが、薬務衛生課主催の「食の安全安心県民講座」の中で連携できる部分があれば検討していきたい。

平成23年度食の安全県版HACCP推進事業の概要について

当該事業の概要について、[資料4](#)に基づき説明

平成23年度愛媛県食品衛生監視指導計画の概要について

当該計画の概要について、[資料5](#)に基づき説明

〔大隈会長〕

食品事業者への監視指導について、A・B・Cランク以外の業種については、2年に1回の監視計画となっており、影響度や検査体制等も考慮したものであると思われるが、それで十分か。他県の状況も同じか。

〔事務局〕

2年に1回の監視対象となっているものには、例えば、自動販売機や飲食店のスナックなど飲酒施設が対象であり、衛生確認面では適正な回数と考えている。なお、他県においても同様の傾向である。

食品表示適正化推進事業について

当該事業の概要について、ブランド戦略課から[資料6](#)に基づき説明

〔大隈会長〕

食品表示の相談件数について、例年微増しているとのことだが、件数のみで効果を計ることは難しい。表示を偽装しようという誘惑は、事件が発生した時が多い。例えば、今回の原発事故などで仮に深刻な事態が進んで行った時に、原産地表示に関する問い合わせ等が増えてくることも想定される。

こうした件数を無くすことは不可能と思われるが、行政もしっかりと対処しなければならぬし、最終的には事業者が自分の良心にかけてビジネスをやっていたいくことが必要だと思う。

エコえひめ農産物に関する取組みについて

当該取組みの概要について、ブランド戦略課から[資料7](#)に基づき説明

〔戸田委員〕

私の所でも1品目についてエコえひめの取組みを行っているが、一つは生産者のメリットが出にくいという面と、もう一つは、エコえひめの詳細な基準が消費者に伝わっているのかという疑問がある。例えば、化学肥料を 割減、農薬を 割減ということは、生産者から見れば分かることだが、消費者から見たときに、どういう基準なのかが分かりにくい面があると思う。

〔ブランド戦略課〕

確かに沢山の商品がある中で、エコえひめ農産物だけが少量置かれ、何の説明もなければ3割減とか5割減とか言っても消費者に分かりにくい部分があると思う。そのため、今回、量販店に常設したエコえひめ農産物販売コーナーでは、商品の陳列にあわせ制度の概要が分かるパネル等も展示しPRしている。

〔大隈会長〕

国は、以前3割減という基準ガイドラインがあったが、今は5割減に統一していると思うが。

〔ブランド戦略課〕

愛媛県では、農家を認定するエコファーマーで3割減という基準があり、人を認証して、併せて物も認証し、併せてステップアップを図っていただきたいということで県独自で3割基準を設けている。

〔大隈会長〕

エコファーマーで認証をとれば満足されている方もおられるのではないかと。

〔ブランド戦略課〕

確かにそういった方もおられるので、審査会等でもそうした状況を踏まえ、両方の認証取得に向けて取り組んでいただくよう検討している。

〔白川委員〕

生協でもエコえひめ農産物に関する勉強会を開催し、良いものだということは理解している。ただ、事業として扱うこととなると、商品が揃わないなど安定供給の点で不安がある。共同購入の場合では企画して希望する人には全て配らないといけないので、ある程度の商品が揃わなければならない。良いものであるから店舗にも置いて欲しいが商品が揃わないので全店に配置できない。取扱いの規模を増やしていただかないと、なかなか目に付かず広がらないのではないかと。

〔ブランド戦略課〕

常設コーナーを設ける事業者は、個人の農家や数名のグループの方が多く、新たな販路を開拓するという目的で賛同していただいている。一定量を確保するとなる

と、小さなロットに対応することが難しいため、常設コーナー店舗が拡大していった場合には、農協に参画していただく量の確保もクリアできる。こうした取り組みについては相談させていただいているが、販売方法などクリアすべき課題があり、検討しているところである。

(4) 今後のスケジュールについて

今年度のスケジュールについて、[資料8](#)に基づき説明

(5) その他

福島原子力発電所事故による食品の安全性確保関係について、[資料9](#)に基づき説明

3 閉会